議会だより

KIJO

令和4年3月議会

No.136

発行所：宮崎県木城町議会
発行日：令和4年4月19日
印　刷：有限会社 ふくしげ印刷

◆ 臨時会報告 …… 2
◆ 定例会報告 …… 3
◆ 議会活動報告 …… 8
◆ 一般質問 …… 9
◆ まちの話題 …… 14

ご卒業・ご卒園おめでとう



木城小学校卒業式



めばえ保育園卒園式



どんぐり保育園卒園式

子育て世帯等臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、まん延防止等重点措置期間の延長による飲食店の時短要請協力金、コロナに負けるな！園芸作物燃油等高騰対策緊急支援事業などの予算を可決！

※令和４年に入り２回の臨時会を開催しましたのでご報告します。

第１回　臨時会

令和４年第１回臨時会は、１月27日の１日間の会期で開催され、令和３年度補正予算など町長より提案のあった３議案を承認・可決しました。

内容は、18歳以下の子育て世帯に対する臨時特別給付金（一人10万円）や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（一世帯10万円）、小中学校タブレット端末に対する保険料などの専決２件、まん延防止等重点措置に係る飲食店への時短要請協力金の補正予算１件です。

第２回　臨時会

令和４年第２回臨時会は、２月14日の１日間の会期で開催され、町長より提案のあった令和３年度補正予算の１議案を可決しました。

内容は、まん延防止等重点措置期間の延長による飲食店への時短要請協力金、原油価格高騰や農業資材の高騰により大きな影響を受けている農家に対する助成、また小中学校タブレットに係るセキュリティソフト関連等の費用に対する補正予算１件です。

今後、小中学校では、新型コロナウイルスの感染状況により、自宅でリモートによるオンライン授業を想定し、その環境整備に向けた取組みを行っていきます。

令和４年第１回臨時会賛否表

◆全員賛成で可決した議案等

◇専決処分の承認を求めるについて（令和３年度木城町一般会計補正予算第11号）
◇専決処分の承認を求めるについて（令和３年度木城町一般会計補正予算第12号）
◇令和３年度木城町一般会計補正予算（第13号）

令和４年第２回臨時会賛否表

◆全員賛成で可決した議案等

◇令和３年度木城町一般会計補正予算（第１４号）

議員辞職の報告

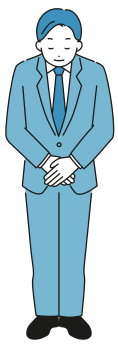
本年１月31日付けをもちまして、原　博　氏が体調不良を理由に辞職されました。14年９ヶ月の長きにわたり、町民の代表として活躍され、また平成27年１月から約４ヶ月間議長を務められました。

特に、新田原基地対策には力を注がれ、騒音区域の縮小問題については、基地対策特別委員会を設置し、また、委員長として騒音問題はもちろんのこと、一昨年の米軍の受け入れに際し、国に要望書を提出するなど町民の安心・安全を確保するため、様々な場面でご尽力をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

任期途中、また志半ばでの辞職は、本人にとっても辛く苦しい決断だったとお察しいたします。これからは、療養に専念いただき、一町民として木城町議会へご支援をいただけると幸いです。

さて、前号での議員集合写真におきまして、原氏が写っていないとのご指摘を数多くいただきましたが、本人からの強い要望により、写真掲載を断念した次第であります。今後も引き続きのご指導・ご協力をお願い申し上げます。

（議員一同）



令和４年度　一般会計予算決まる。

67億5800万円

［対前年度 １４億１３００万円 増（26.4%増）］

第３回　定例会　報告

令和４年第３回定例会は、３月４日から11日間の会期で開催され、令和４年度一般会計予算など全22議案と議員発議１件を可決・同意しました。

区分構成比	歳入予算額		前年度比
自主財源 61.1%	町税	21億4034万円	97.9%（▲4520万円）
	寄附金	6億250万円	100.3%（200万円）
	使用料及び手数料	6629万円	99.6%（▲27万円）
	繰越金	5000万円	100.0%（0万円）
	分担金及び負担金	2460万円	95.3%（▲120万円）
	繰入金	11億8063万円	363.5%（8億5586万円）
	諸収入外	6479万円	112.8%（736万円）
依存財源 38.9%	地方交付税(特別)・その他交付金	4億9749万円	128.9%（1億1143万円）
	国・県支出金	8億2236万円	117.8%（1億2402万円）
	町債	13億900万円	137.8%（3億5900万円）
総　額		67億5800万円	126.4%（14億1300万円）

※各予算額は総額に合わせて、端数調整しています。

令和４年度一般会計予算の概要

令和４年度一般会計予算額は67億５８００万円で、昨年度の当初予算と比べ26・４%増となりました。

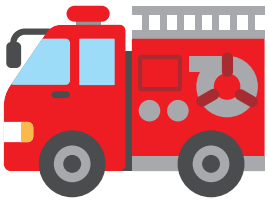
歳入の自主財源の割合は全体の61・１%を占めています。その中で１番予算額の大きな割合を占める町税は、町民税や軽自動車税、町たばこ税が増加したものの、大規模償却資産の減少により固定資産税が約５０３５万円減となり、町税全体では約２・１%減の21億４０３４万円となりました。

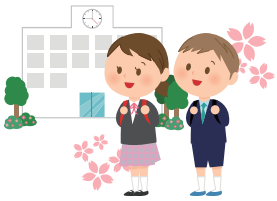
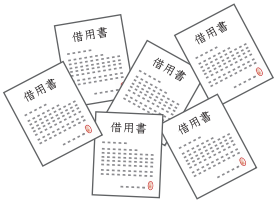
その他としては、繰入金が前年度の３億２４７６万円から11億８０６３万円となり２６３・５%の増、地方交付税が29・２%の増となりました。

また、義務教育学校校舎建設等に充てるため、学校教育施設等整備事業債や過疎対策事業債など13億９００万円を借り入れます。

令和４年度 一般会計予算 歳出内訳（※数字は予算額、前年度比。単位は端数調整。）

議会費	総務費	民生費	衛生費
			
7183万円	12億9185万円	12億1697万円	4億5622万円
96.2%(▲281万円)	105.7%(6980万円)	99.8%(▲223万円)	100.2%(87万円)

農林水産業費	商工費	土木費	消防費
			
3億3121万円	2億6626万円	1億8108万円	1億7439万円
101.1%(378万円)	103.1%(809万円)	85.0%(▲3195万円)	116.5%(2469万円)

教育費	災害復旧費	公債費	予備費
			
25億3747万円	1673万円	1億5939万円	5460万円
221.0%(13億8942万円)	96.1%(▲69万円)	77.6%(▲4590万円)	99.9%(▲6万円)

令和４年度 特別会計予算　（※千円単位は端数調整。）

会計名	予算額	前年度比	
国民健康保険事業	7億1000万円	103.6%	(2500万円)
簡易水道事業	1億3800万円	90.8%	(▲1400万円)
下水道事業	2億 900万円	56.3%	(▲1億6200万円)
介護保険	7億3000万円	100.4%	(300万円)
後期高齢者医療	6800万円	86.1%	(▲1100万円)
合　　計	18億5500万円	92.1%	(▲1億5900万円)

令和４年度特別会計予算の概要

（国民健康保険事業）

予算額は７億１０００万円で、主な歳入は国民健康保険税１億１０１０万円、県補助金４億９０８２万円、繰入金９７０６万円。歳出は一般被保険者療養給付費３億９６００万円、県に納める納付金１億７７６万円。

（簡易水道事業）

予算額は１億３８００万円で、主な歳入は使用料７８１８万円、水道施設債３０００万円。歳出は令和５年度から公営企業会計へ移行するための支援業務及びシステム導入委託料１３４９万円、第２水源地整備委託料２５８５万円。

（下水道事業）

予算額は２億９００万円で、主な歳入は使用料３６３５万円、繰入金１億２０６９万円。歳出は簡易水道と同じく公営企業会計支援業務及びシステム導入委託料１３０２万円、長期借入債償還金（元金・利子）１億１３７１万円。

予算審査特別委員会審査報告

令和4年度当初予算について議員全員による予算審査特別委員会を設置し審査しました。
主なものは次のとおりです。

問　町制施行50周年記念プロジェクト「50人委員会」とは。
答　総務財政課
令和5年4月に町制施行50周年を迎えるため、小中学生を含めた町内各種団体から1～2名ずつの計50人の委員会を立ち上げ、色々な記念事業などを検討する組織になる。本部会議を3回、各部会3回を予定している。

問　他県でAED使用の際、充電切れ等のトラブルがあったが、保守点検は業者が行うのか。
答　総務財政課
保守点検は、業者が入っているわけではない。ただし、パッドやバッテリー等いろいろな部品の耐用年数が本体よりも短いため、部分的に更新時期が決まっている。その期限によって部品等を定期的に替えるようにしている。

問　ふるさと振興協会の観光業務委託料の中に、昨年計画していた木城PR事業や東京連動イベント等が入っているのか。コロナの影響で事業ができたのか。
答　まちづくり推進課
東京都、福岡県で予定はしていたが、コロナ禍で実質開催ができなかった。来年度以降は、今後もコロナ禍で先が見通せないので、やり方を変えようと思っている。新宿のCONNE館での販売イベントやPR冊子の配布等がこの中に盛り込んである。今年度の東京でのイベントは飲食を伴う大がかりなイベントだったので、額が大きかったが、来年度はそういうイベントは厳しいと考えるので、内容を変えた事業を行っていきたい。

問　定住促進奨励報償費の今年度の実績は。
答　まちづくり推進課
転入奨励金が37件、住宅取得奨励金が19件、出産祝金が24件、就学祝金が31件。

問　池田住宅（取り壊し予定の町営住宅）の転居状況について
答　環境整備課
池田住宅の移転対象戸数が20戸で既に10戸移転されている。令和4年度4戸の移転を見込んでいるが、それを超えた分については補正予算で対応する。移転の期間は、令和5年度までとなっている。

問　第2水源地の完成予定は。
答　環境整備課
本年度に既存の施設の変更認可申請を県に行い、令和4年度が実施設計、令和5年度に工事着工という形でスケジュールを組んでいる。最終的な供用開始については、現在、資材等が入ってこない状況なので、工事完了の時期について具体的には未定。

問　公営企業会計に移行するに当たって、独立採算性の目が厳しくなってくる思う。早々の使用料の値上げはないと思うが、更新工事等の発生により、どこかの時点で値上げが出てくるのではと考える。将来的な見込みは。
答　環境整備課
2年くらい前に料金を上げさせていただいた。その料金審議会の中で5年に1回くらいは料金について検討していくよう協議された。このままいけば、料金は上がっていく傾向にあるが、現在、県においても広域化について協議が進んでいる。より大きな単位で運営し、料金が上がらない工夫ができないか検討を進めていっている。

問　新規就農支援補助金と機械導入支援補助金は重複しても良いか。
答　産業振興課
別々の事業になるので重複は可能。

問　サツマイモ基腐病緊急対策支援事業の内容は。
答　産業振興課
国の事業では、発生した地域・圃場についての土壌消毒等の支援があるが、予防に関するものがないので、町の単独事業として予防薬など土壌関係の予防に関するものの支援を考えている。

問　自治公民館活性化支援事業の今後の進め方は。
答　教育課
令和4年4月の公民館長会でご説明をしたいと考えている。その中で、事業の趣旨、活動の支援、方向性並びに公民館側からの要望・意見をお聞きしたい。また、法人化に向けた説明も行う。令和4年度から始めて、目標としては令和7年度から、この新しい法人を設立したいと考えている。

問　修学旅行の行き先が小学6年生が沖縄県、中学2年生が東京になっている経緯は。
答　教育課
小学校6年生で初めて歴史学習、日本での太平洋戦争、沖縄での唯一の地上戦を学ぶ。実際学習した内容と修学旅行で学ぶ内容をリンクさせて本当の学びにしていくのが目的の一つにある。木城町の子ども達だからこそ、他の小学生が味わえない修学旅行を味わい、将来、平和学習に、そういった意識、大人に成長していってもらいたいという気持ちがあり、沖縄を考えた。中学生については、これまで沖縄に行っていたが、今回東京を考えている。中学を卒業し、義務教育も終わり、高校になったら自分で進路選択し、将来を考えていく、いわゆるキャリア教育が必要になる。そう考えた時に日本の経済の文化等が最前を行っている東京というものを実際自分の目で見て味わって、関東木城会の方々との交流をしながら、改めて木城の良さを振り返るという活動を中学生に味わせたい。

問　妊活スタート応援事業とは。
答　福祉保健課
パートナーのいる妊娠を望む女性が、1年間自然妊娠ができなかった場合に、検査費用を上限3万円として助成（1回限り）する事業。

問　ICT総合支援事業の内容は。
答　教育課
現在、小中学生1人に1台ずつタブレット端末を利用しながら学習しているが、アンケートを実施し、その結果を基にWi-Fi環境の無い家庭にはモバイルルーターを貸与し、自宅に持ち帰ってもらうことで、自宅でもWi-Fi環境が使える環境整備をする。

条例の制定

○木城町議会議員及び木城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部が改正され、町村議会議員選挙並びに町村長選挙において、候補者の選挙運動に要する費用（選挙運動自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成）を公費負担することが可能となりました。供託物没収点以上の得票を得た候補者に限られます。

○木城町病児・病後児保育施設設置条例

病気又は病気の回復期にあり、集団生活が困難で、保護者が保育できない場合に、生後6か月から小学生までの子どもを一時的に預かる保育施設を設置し、子育て支援の充実を図ります。

○木城町消防団条例の一部改正

全国的に消防団員数が減少し、災害も大規模化・激甚化がみられ、団活動が多様化・複雑化している今日、消防庁から「非常勤消防団員の報酬等の基準」が示されたため、団員に対する報酬等の処遇改善を図ります。

令和４年第３会定例会　賛否表

◆賛否が分かれた議案等

議案＼議員名	久保	桑原	森	眞鍋	神田	黒木	後藤	甲斐	中武	結果
令和４年度木城町一般会計予算（議案第 19 号）	×	○	○	○	○	×	○	○	—	可決

反対　久保 富士子 議員

新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻によって重大な社会・経済危機が進行し、ガソリン価格や電気料金の値上がりだけにとどまらず、世界的なインフレを通じて経済全般に大きな悪影響が及ぶことが懸念され年金受給率も減少する中で、今年度の修学旅行は小学校（沖縄県・補助率 3/4，１人当たり 52,500 円）中学校（東京都・補助率 1/2、40,000 円）である。昨年に比べて町の負担が大幅に増えている。

しかも、教育委員会での計画が先行している。また、木城町農林加工施設利用について一部の団体に優先的に貸し出し、収入を得ている。現在３団体が１時間 500 円で加工施設を使用しているが、重油代や水道光熱費等の必要経費は町の支払いである。本来、民間施設なら、考えられないことだ。この議案には、職員の給与をはじめ、町民に必要な予算が多数入っている事は理解している。地域の状況をよく理解し、町民にとって平等性が保たれている予算なのか疑問に思う。

賛成　甲斐 政治 議員

経常経費、福祉、教育、産業振興等の予算も確保されており、町の方針や新時代への予算投資にも整合性がある。

修学旅行費用、研修先は見積もりを取り、課内で協議され、平準化され保護者負担にも考慮されている。

また、保護者へのアンケートも取り、意思確認をいただいている。

修正案無しに一部の反対をもって全予算を否定するのは町民生活に直結した予算があるので注意すべきである。

◆全員賛成で可決した議案等

●令和３年度木城町一般会計補正予算（第１５号）
●令和３年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）
●令和３年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）
●令和３年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第３号）
●令和３年度木城町介護保険特別会計補正予算（第４号）
●令和３年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
●木城町議会議員及び木城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
●木城町福祉基金条例の制定について
●木城町病児・病後児保育施設設置条例の制定について
●木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
●道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
●町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
●木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
●木城町ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
●令和４年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
●令和４年度木城町簡易水道事業特別会計予算
●令和４年度木城町下水道事業特別会計予算
●令和４年度木城町介護保険特別会計予算
●令和４年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
●工事請負変更契約について
●副町長の選任について

副町長の選任



萩原（はぎはら）一也（かずや）氏

任期は、令和４年４月１日から令和８年３月31日までの４年間です。

議会傍聴者からのご意見（抜粋）

○もう少しつっこんだ質問をお願いします。

○県内では、本会議を動画配信しているところがある。若者は仕事で昼間は傍聴ができない。年配の方で傍聴に行くのは躊躇される方もいる。ネットができる方は配信してもらえば見るという声も聞く。町を背負っていく若者に関心を持ってもらえるためにも、本町もインターネット（YouTube）等で動画配信はできないかご検討ください。

○オーガニックのことが取り上げられた。ぜひ成就して欲しい。

○質問の内容は各議員ともとても分かり易かった。農林業に関する質問が多いと感じたが、町民の一人としては、もっと豊かで文化的な生活ができる町としてどうあるべきかの質問も期待する。

この他にもたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。

令和４年度当初予算関係事業抜粋

（※千円以下切り捨て）

学校施設整備費

【１７億３８９８万円】

令和５年度開校予定の義務教育学校校舎建設工事費（工事管理委託費含む）です。



第２水源地整備委託費

【２５８５万円】

現地測量・地質調査・詳細設計費用です。



議会活動報告

１月

４日
・令和４年木城町役場仕事始め式（議長）
・議会全員協議会
・令和４年新年賀詞交歓会（正副議長）

７日
・議会広報編集特別委員会

10日
・第12回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会（議長）

12日
・議会広報編集特別委員会

25日
・東児湯消防組合議会例月出納監査（議長）

27日
・第１回木城町議会臨時会

28日
・高鍋・木城衛生組合議会例月出納監査（議選監査）

２月

１日
・議会全員協議会

７日
・令和３年木城町教育功労賞
・教育研究論文表彰式・教育研究員報告会（議長）

10日
・新田原基地周辺協議会【Ｗｅｂ会議】（議長）
・議会運営委員会

14日
・第２回木城町議会臨時会

22日
・西都児湯環境整備事務組合議会定例会（議長・総務常任委員長）
・一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会定例会（議長）

24日
・高鍋・木城衛生組合議会定例会（副議長・総務常任委員長・議選監査）
・東児湯消防組合議会定例会（議長・総務常任委員長）

28日
・議会運営委員会
・議会全員協議会

３月

４日～14日
・第３回木城町議会定例会

22日
・議会広報編集特別委員会

25日
・議会広報編集特別委員会

26日
・地域婦人連絡協議会総会（議長）

27日
・木城町消防団辞令交付式（議長）

30日
・転出等教職員離任式（議長）



記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



甲斐（かい） 政治（まさはる） 議員

自治公民館の運営と課題対策

答 専任の会計年度任用職員を置き対策にあたる

問 **自治公民館からの脱会や未加入で運営が困難な地域があり、将来の防災や行事における自助共助の大切さが希薄化してくる。手立てはないか。**

答 **町長**

公民館の加入率は減少傾向にあり問題と認識している。

答 **教育長**

地域で較差があり、住民参加で活性化の取組みや無理のない活動参画の工夫で加入促進を図っている地区と脱会・未加入が目立つ地区がある。厳しい局面を迎えている。

問 **要因は様々あるようだが、旧態依然の運営では無理な時代に来ているのではないか。高い目標値より多様性を考慮したらどうか。**

答 **町長**

多様性への対応も旧態依然も大事。災害において共助の必要性に気付かされたり、成功例には地域の価値観を押し付けない、活動は楽しさや感動がないと続かない。一人の補欠もつくらないなどがある。

問 **疎外者、孤立者をつくらないことは同感。地域には属さないが、老人クラブや消防団等の組織で地域の情報の共有ができればよしとする気持ちの醸成が必要ではないか。**

答 **教育長**

令和4年度より地域担当職員制度及び自治公民館連絡協議会と連携・協力し、問題解決の窓口に専任の会計年度任用職員を置いて自治公民館活性化支援事業に取組む。

気候変動適応に向けた取組みについて

問 **カーボンニュートラルの実現に向け脱炭素社会の取組みが顕著になっている。気候変動による大雨、高温に対する情報や分析、啓発、備えはできているのか。農業分野における取組みは如何か。**

答 **町長**

気候変動が様々な影響をもたらしている今、適応に向けた取組みが求められていると認識している。第8次県農業・農村振興長期計画に沿い関係機関と連携し、高温耐性、適応品種の対応と情報提供を考えたい。

答 **産業振興課長**

早期水稲における高温品種の導入は、夏の笑みと飼料米の22％です。コシヒカリにおいて高温障害が見られる状況。施設野菜では栽培管理や温度管理の厳しさが見られる。

問 **農業高校における有機農業科の設置はどうなったのか。**

答 **町長**

高鍋町長と知事、関係者と面会したが、4～5年はかかる。有機農業の全般を習得する学校や先生がいない。県立農業大学校等にも広げ進める。

問 **前回の答弁にあった堆肥工場の具現化についての進展はあるのか。期待している農家もある。**

答 **町長**

現在持続可能な農業の推進に向けた環境保全型農業推進計画を策定中で堆肥化施設も検討していく。

問 **地域資源の森林を二酸化炭素の排出権取引（Jクレジット）を活用すれば社会的価値にも繋がるが如何か。また、脱炭素先行地域への選定への宣言の考えはないか。**

答 **町長**

脱炭素の取組みは必要である。森林整備と公益的な機能の相乗効果の一つとして認識している。今は地球温暖化対策実行計画を年内に策定し、その後考える。

（質疑と答弁は集約しています）

黒木（くろぎ） 泰三（たいぞう） 議員



林業の再生・振興について

答 人工林は再造林が義務付けられている

問 **本町は、83％が山林である。国有林67％、8201ha、民有林33％、3979ha（うち13・3％、529haが町有林）となっている。林業の基本的な計画はあるのか。**

答 **町長**

木城町森林整備計画を令和4年4月から14年度の計画区間を策定したところである。

答 **産業振興課長**

今回の森林整備計画は森林の持つCO_2吸収の効果、森林環境譲与税の活用について付け加えた。

問 **林業従事者の高齢化は深刻な状況である。災害発生や温暖化防止の抑制など森林の果たす役割は大である。将来を見据えた健全な山林の存続について町長はどの様に捉えているのか。**

答 **町長**

森林整備計画に基づいて児湯広域森林組合とも連携し進めていく。

問 **再造林のための支援は。**

答 **産業振興課長**

国県の補助として森林環境保全直接支払事業として7割補助がある。本町としては、国県の上乗せ補助として17万5千円の支援をし、下刈り作業については、標準経費の10％を支援する。

問 **部分林の伐採後の植林については。**

答 **産業振興課長**

植栽可能な場所については、伐採後2年以内に杉、ヒノキを植栽する。

答 **町長**

人工林は、再造林が義務付けられていると思う。

問 **林業大学校での意欲的な若者の育成は。**

答 **町長**

林業担い手の育成確保は喫緊の課題と捉えている。

問 **2019年度から気候変動対策のために森林環境譲与税が交付されており、全国では54％、271億円が未使用のまま基金として残されているが、本町の現状は。**

答 **町長**

新制度で使い道が不透明なため、とりあえず基金として積み上げており、本来の目的である間伐や人材育成、木材利用の促進、森林整備等を進めていく。

答 **産業振興課長**

現在までの活用は、民有林所有者の意向調査（478か所、430ha）を行っており、全体の33％調査を完了している。調査結果を基に新たな整備活用方法を検討中。

問 **国有林は、本町に対して何らかのメリットはあるのか。**

答 **税務課長**

固定資産税として令和3年度1654万5千円、4年度1621万6千円を見込んでおり、貴重な財源となっている。

ふるさと納税の取り組みについて

問 **本町へのふるさと納税の寄附額は、平成27年度から4年間で13億4千4百万円となっているが、その後の寄附額について伺う。**

答 **まちづくり推進課長**

令和元年度6億1千百万円、2年度10億8千4百万円、3年度は8億円を見込んでいる。

問 **基金積み立ては最も大事なことだと思う。ふるさと納税を活用した今後の取り組みは。**

答 **町長**

ふるさと応援基金の創設により、こども未来基金、災害対策基金、公共施設等整備基金の積み増しなど、基金対応しておくべきだろうと思っている。特化した財源として取り組み、今後検討していく。

答 **益金の活用について**

総務財政課長

ふるさと応援基金5千万円を29年度に取り崩しているが、その後、ふるさと応援基金として令和3年度末で4億6千5百万円、公共施設等整備基金として4億2千3百万円になるかと思う。

（質疑と答弁は集約しています）



久保（くぼ） 富士子（ふじこ） 議員

都市型公園整備の取り組みは。

答 総合的に踏まえて設置できるものは設置をしていきたい

問 第五次木城町総合計画後期基本計画の中の重点プロジェクトで、住環境の整備として中心地にきれいで安全な公園の整備を図るとの計画があるが、現状は。

答 町長

緩衝帯（木城町の風土や田園風景を生かした緑の畦道）の利活用も必要かなと思う。

答 まちづくり推進課長

公園については必要なものと認識して第五次総合計画を立てているので、公共施設検討委員会等で協議してより良い方向に向かいたい。

問 少子高齢化社会への対応、地域コミュニティーの再生、住民の居場所づくりを考えた場合、地域のニーズに応じた公園を大字単位で高城・椎木地区に必要ではないか。

答 町長

維持管理のこともあるので慎重な議論が必要と認識している。

問 住民の憩いの場所である遊び場や避難場所の少ない高城地区に、旧江藤病院跡地を利用した都市型公園整備の考えは。

答 教育長

今後、利用の在り方を含め検討したいが、直ちに地区公園としての整備は考えていない。

問 旧江藤病院跡地は、公園及び防災空間としても最も適した場所だと考えるので、地域住民の意見を集約して検討会を立ち上げて取り組んでもらいたいが。

答 町長

しっかりと利用については検討して行く。

高校生への通学支援について

問 町内に高校がないため、通学に関して、公共交通機関の不便さと経済的負担軽減に対して要望がでているが考えは。

答 町長

本来、通学支援というのは保護者の責務であるという認識を持っている。しかし、多様なケースがあるので、国においては、教育や福祉という行政側からの通学支援がなされている。教育を受ける、働くということは社会参加の第一歩であり、通学通勤を支援する制度は求められていると理解する。幹線バスが廃止や縮小した場合は、コミュニティーバスの運行やあおぞら号の充実を図る意味では公共交通会議の中で、今後検討したい。

加齢性難聴者への支援について

問 認知症リスクの高い難聴者への取り組みとして、加齢性難聴者への補聴器購入に対する助成を行う自治体も増えているが本町の取り組みは。

答 福祉保健課長

補聴器購入助成事業の実施については検討していないが、今後、加齢性難聴者の対策並びに補聴器等の購入について検討していくようにはなろうかと思う。

問 ヒヤリングループ（難聴者の聞こえを支援する設備）の導入も民間施設や各自治体で進みつつあり、高齢者の利用の多い公民館や公共施設、老人施設に必要ではないかと考えるが。

答 福祉保健課長

より聞き取りやすくするための設備としては役立つと考えている。常設型システムの内容を検討することになると思うが、移動して利用できる持ち運び可能な携帯型の装置も購入が進んでいる実績があるのでシステム的な所の調査等研究を進めていきたい。

【意見】

＊第五2期木城町地域福祉計画の中の地域福祉に関するアンケートで情報提供が不十分との結果が出ていたので、今後、情報提供と周知を徹底して、啓発に努めて頂きたい。

（質疑と答弁は集約しています）



桑原（くわはら） 勝広（かつひろ） 議員

南九州大学連携事業について

答 町民へ成果報告をしっかりやっていく

問　平成28年度より南九州大学との連携事業費に８００万円かかっている。この成果をどう受け止めているのか。

答　町長

今後も相互の資源を生かし、足りない所は知恵を借り地方創生に係る様々な分野で連携協力し、木城町の地域振興、住民福祉の向上に努めていきたい。

問　木城ミルキーみその今後の展開はどう考えているのか。

答　町長

材料の大豆については、専業化して大豆だけやろうとするのは、難しい。早期・普通水稲の裏作に、可能性があるので、もう一度検討していきたい。ミルキーみそについては、機能性表示食品の登録に１、０００万円程度かかるとの話があるが、ミルキーみそに含まれるジペプチドには、血圧を下げる機能性もあるので、その部分を食品表示法に抵触しない程度で売り込んでいきたい。

問　連携事業等を行う場合は、経過報告・評価を公表すべきではないか。

答　町長

南九州大学との連携事業は、今後も関係課で協議しながら進めていく予定。今回、最後の成果発表の場が、欠けていたので、軌道修正して、今後、町民への成果報告会等でしっかりとやっていきたい。

企業誘致を推進する為の用地確保の取り組みについて

問　製材所関係の建設予定地の件で出遅れた反省を含めて企業誘致の土地確保についてどう取組みしているのか。

答　まちづくり推進課長

岸立団地隣の約１ヘクタールの土地の活用が考えられるが広大な面積の土地がないので、それ以外は考えていない。

問　事前に農振除外できる土地を確保しておくことはできないのか。

答　産業振興課長

企業誘致の用地として農業振興地域内の農用地区域外の転用が考えられるが、住宅地に隣接している農地が多く集団化していない。農用地区域内は、全て転用できないわけではないが、前もって企業誘致の為に農地除外というのはできない。企業誘致としては転用可能な雑集地、山林、原野を検討していくことが必要。

問　山崎紙源センターの土地の利用について、昨年末に結論が出ると言われていたが、今どのような状態になっているのか状況説明をする責任があるのではないか。

答　町長

山崎紙源センターは、事業展開をしていく上で、不要な建物等を撤去作業を行っている段階である。町に対して、具体的な事業計画等は全く受けていない状況である。

問　町が隣接している土地の利用の考えを打ち出せば、その土地にあった土地利用をお願いすることはできるのではないか。町主導で話し合うべきではないか。

答　町長

山崎紙源センターとの意見交換の中で付近の住宅もあり、環境にも配慮してくださいといってあるので、むちゃくちゃな事業される事はないと思う。もともとリサイクルが主の会社なので、そういった形の新しい取り組みを期待している。

（質疑と答弁は集約しています）



後藤（ごとう） 和実（かずみ） 議員

土地改良区外の荒廃した農地について

答 全農地の利用状況を調査する

問 切原川のほたる橋（北詰）左岸には、荒廃した農地の面積はどのくらいあるか。

答 産業振興課長

約1・8haある。

問 所有者は町内に何人、町外に何人いるか。

答 産業振興課長

町内者が2人、町外者が9人いる。

問 この人たちに転用など、今後の活用について話し合いはしているのか。

答 産業振興課長

農業委員会と農地利用最適化推進委員で全農地の利用状況調査を実施することになっている。その中で申請があれば、農地の所有権移転や農地転用等で対応する。

問 土地改良区外で農地として利用されている面積はどのくらいあるか。

答 産業振興課長

田が約187・3haある。畑は193・5haのうち、荒廃農地が16・8%あり、荒廃率は、8・7%である。田畑の合計で380・8haのうち、荒廃農地が28・8haで荒廃率は7・6%になっている。

問 荒廃した農地の今後の解決策が別にあるのか。

答 産業振興課長

所有者の意向調査をして、農業委員会、産業振興課と協議し、農業振興地域の農用地区域も荒廃農地ができないように十分、関係機関と連携を取り、行っていく。

学校周辺に公園をつくる考えは

問 学校の東側に遊び場がある。学校建設の中で余剰地に休日でも利用できる公園が設けられないか。

答 教育長

現在、義務教育学校として遊具の設置計画はあるが、公園としての計画はない。

問 体育施設と遊び場は別の方が良い。現在の所を遊び場として芝生を張るよう検討してもらいたい。

答 教育長

公共施設検討委員会等において児童館の建て替えなど検討しているところで、それらの状況を踏まえ総合的に判断をする。

問 学校の敷地内は、町長の権限下にあるのでは。町長の責任下で公園化できないか。

答 町長

義務教育学校の建設中であり、まずはその施設の担保が第一である。その上で余剰地が出た場合、児童館の建て替え、その横のテニスコートの移設関係を含め、公共施設等検討委員会で議論したい。

問 旧観光協会のログハウスの跡地の考え方は。

答 町長

今は多目的なスペースで使っており、その方向で整備をしたい。

問 小学校の遊び場とログハウスを結ぶ所に公園を設けてもらえば駐在所も横にあり、犯罪の抑止力にもなり良いのではないか。

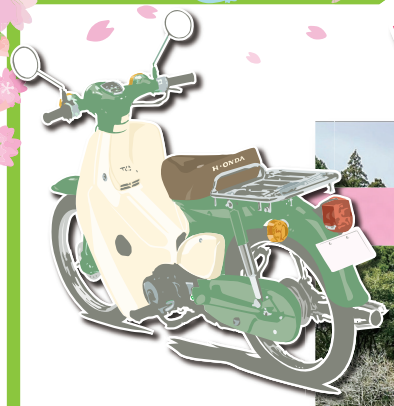
答 町長

あの面積以上に広げると多目的スペースの機能が失われるので、慎重に検討したい。

（質疑と答弁は集約しています）

まちの話題

Town-Topics



木城温泉館「湯らら」カブ主会 交通安全パレード 2022







ルート　川原自然公園 ⇒ 比木神社 ⇒ 出店交差点 ⇒ 木城温泉館湯らら

木城温泉館「湯らら」カブ主会（ホンダスーパーカブオーナー）主催による交通安全パレードが、令和４年４月３日（日）に開催されました。東児湯５町と高鍋地区交通安全協会、高鍋警察署が全ての歩行者が安全に安心して道路を利用できる環境を作ることを目的とした「東児湯ハンドアップ運動」の啓発ベストを着用し交通安全PRを行いました。

議会傍聴メーター

2021 年４月議会から
議会傍聴に来られた人数です。

065

議会傍聴をしてみませんか

次の定例議会は**6月**です。
定例会の日程、傍聴などについてのお問い合せは、
議会事務局までお尋ねください。　☎32-2213



木城町ホームページに議会情報を掲載しています。
本会議情報や、議会のしくみ、
会議録などをご覧いただけます。
〈URL〉http://www.town.kijo.lg.jp

編集委員
委員長　森　伸夫
副委員長　久保富士子
委員　桑原　勝広
委員　後藤　和実

発行責任者
議長　中武　良雄

編集後記

ロシア軍によるウクライナ侵攻のニュースを毎日テレビで見ていると、胸が締め付けられる思いだ。先般の議会では、ウクライナ侵攻に抗議し、恒久平和を求める決議を全員賛成で可決した。

日本経済もコロナやウクライナショックで大きな影響を受けている。なかなか先が見えない。マスクなしの通常の生活が待ち遠しい。我々議員も行事に参加できず、町民の期待に十分対応できているのか疑問が残る。一刻も早く、コロナが収束し、従来の議員活動ができる事を願う。